令和３年８月開催松野町農業委員会定例総会会議録

１．開催の日時及び場所

日　時　　令和３年８月10日（火）　13時30分より

場　所　　森の息吹　　大会議室

２．会議構成員（農業委員）現在総数　　13名

出席：11名　　欠席：２名

３．農業委員出席者

役職名	議席番号	担当地区	氏　名	出欠
会長	1	上家地	村田　和宏	出席
副会長	2	―	矢野　千津	出席
	3	松丸	山口　賢三	出席
	4	豊岡前	毛利　彰男	出席
	5	吉野	太田　善英	欠席
	6	延野々	石田　芳久	出席
	7	奥野川	品田　壽和	出席
	8	―	山本　吉和	出席
	9	豊岡後	関本　五郎	出席
	10	―	松比良八重子	出席
	11	蕨生	岡本　　博	出席
	12	目黒	河野　繁禧	出席
	13	富岡	加賀田幸二	欠席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏　　名	出欠
松丸地区、延野々地区、豊岡後地区、豊岡前地区	小林　健一	出席
	山木　幸三	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上　優二	出席
	橋田　忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	赤松　　晋	出席
	金谷　純一	欠席

農業委員会事務局
　農業委員会事務局長　　小西　　亨
　農業委員会事務局次長　　中平　大介
　農業委員会事務局主事　　岡本　　渉

４．議長選出他
　議長　　村田　和宏
　会議録署名委員　　河野　繁禧
　　山口　賢三
　会議書記　　岡本　　渉

５．閉会の日時
　令和３年８月10日（火）　　14時30分

６．議事日程
　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
　議案第２号　農用地利用集積計画（案）の承認について

７．会議の概要

小西事務局長　それでは皆さん改めましてこんにちは。７月の終わり頃から梅雨が明けまして非常に暑い酷暑と夏の盛りという日が続いております。何かと大変な時期でありますが、一昨日の夜から熱帯低気圧に変わると言いよった台風がそのまま四国地方をかすめて行きまして、昨日も午前中町内を補佐と回ったんですが、大きい被害は今回は無かったようですが稲刈り間際の稲が風にやられて倒伏しとるところも数カ所見受けられました。今年の稲については昨年より一週間ほど時期が遅くなっておりまして、今朝私も現場入っとったんですが、〇〇〇さんとこや鈴井の〇〇〇さんらが梁瀬の稲の刈り始めがちょうど今朝方でした。という事で一週間くらい遅いのかなというふうに思っておりますが、また天候が心配されまして稲刈りの

時期、タイミングが非常に難しい今年の稲刈りではないかなという危惧を致しております。あまり大きな台風とか雨・風に影響なく無事に稲刈りが終わればいいなと祈るばかりでございます。そういった事で太田さんは欠席になっておりますが、また皆さん稲刈り等控えておりますのでご配慮いただけたらと思っております。前置きが長くなりましたがただ今から始めさせていただきます。

開会に当たりまして会長さんからご挨拶をお願い致します。

村田会長　こんにちは。

暑い中集まっていただきましてありがとうございました。今年の天候と言うのは梅雨が明けまして毎日毎日暑いという日が続いたり、雨が降るというと集中豪雨のように警報が出るか出んかの境の雨になったりとか、農家には嫌がられるような雨が多い日が続きます。また明日からは天気よりかは雨が続くような事になっとりますけど、町内も今日から稲刈りが始まったようです。皆さんとこもこれからまた一週間以内くらいには稲刈りも始まるんじゃないかと思います。気をつけていただいたらと思います。オリンピックも終わってコロナコロナの情報のニュースばかりやったんですけれども、コロナがまたちょっと近いとこに来て、みなさんかからないように、遊びに行かんようになっとりますけどいろいろと気をつけていただいたらと思います。

関係の無い話になりましたけど挨拶に代えたいと思います。

続きまして早速なんですけど、議事録の署名委員なんですが12番の河野委員さん、３番の山口委員さんに議事録の署名をお願い致します。

４番目の報告事項なんですが、なにかありますか。

岡本主事　失礼します。事務局のほうから三点ご案内致します。お配りしておる資料なんですが、まずクリップ止めのほうご覧いただきまして、農地利用状況調査及び農地パトロールの実施についてという事でご案内をさせていただきます。以前から日程のほうお伝えしておりましたが、二枚目のほうの９月の６日月曜日から順次各部落から実施させていただいたらと考えておりますので、ご予定のほうをよろしくお願い致します。稲刈りが概ね済んだ時期だとは思っておるんですけれども、何かご都合が悪くなりましたら、私のほうまでご連絡をいただきましたら、日程の調整のほうさせていただきますので、もし都合悪くなったという事であれば連絡をいただいたらと思います。今日ご欠席の委員さんにはのちほど連絡をさせていただきます。

続いてもう一点。カラー刷りのパンフレットをお配りしております。全国農業新聞の普及のパンフレットでございまして、今日丁度農業会議から届きましたのでお配りをさせていただいておるところです。農業委員会の業務として農家さんへの情報提供というところが一つありまして、そのためのツールとして農業新聞を是非ともいろんな方にご購読いただきたいというのがあります。是非普及のほうをこちらのパンフレットなど使って、していただいたらと思います。

あともう一点これはお知らせなんですが、毎年９月に農業委員さん、推進委員さん向けの研修会が宇和島市のほうで毎年行われております。これにつきましても例年どおり９月のほうで予定があった

んですが、こちらも今日コロナの影響で延期になったお知らせがありましたので、お伝えさせていただきます。日程等決まりましたら改めてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いします。私からは以上です。

村田会長　　他報告事項ありませんか。

関本委員　　ちょっとかまいませんか。よいよ失礼なんですが、カラスの駆除をやってもろたんですが実質的に言うたら全然時期が違うんやけど、損害を受けてもうどうもならんようになってからでたんやけど、もうちょっと早よこの問題を処理できるような方法を考えてもらうことはできませんか。次から早い時期に捕ってもろたらみな助かるんじゃないか思うんですが。

先日駆除しましたということですのでみんな助かったように思いよるんですけれども、桃、なすび、キュウリとかいうのがみなつつかれたということは、時期があるんやけん、もしそれができるんやったら来年からもうちょっと早くその時期に駆除するような方法をとってもらいたい、それを要請したいんですけど、それはできますよね。

小西事務局長　　実際には二週間前にやる予定が天候の都合で延ばしたので、ほんとは桃の収穫の前にやる予定ではおったんですけど、延びてしもたいう事で時期がずれたというのは確かにあります。その辺また猟友会のほうとも協議をして、できるだけ有効的にやらんと意味が無いので、その辺は意見を参考にさしてもらって調整さしてもらおうと

思います。

関本委員　はい、お願いします。

村田会長　他ありませんか。

無いようでしたら議事のほうに入りたいと思います。議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題と致します。豊岡の委員さんお願いします。

毛利委員　失礼します。４ページをご覧下さい。ナンバー６、申請地、豊岡番地〇〇〇番、畑56㎡、〇〇〇番、田んぼ97㎡、〇〇〇番、畑43㎡、所有権移転でございます。図は５ページをご覧下さい。申請者、譲受人、北宇和郡松野町大字豊岡〇〇〇番地、〇〇〇さん、年齢〇歳。譲渡人は宇和島市大浦〇〇〇番地〇〇〇さん、年齢〇歳。譲受人の営農状況等の詳細でございます。農地利用状況、農地は０、まだありません。作付けの作物野菜、所有大農機具なし、農作業に従事する者本人、周辺地域との関係、周辺農地に影響が出ないように耕作する。その他で令和３年７月12日開催の定例農業委員会総会において、松野町空き家バンクに登録された空き家とともに所有権移転を行う場合に限り、下限面積を0.01アールに引き下がることを、前の農業委員会でみなさんに承諾をしていただきました。農地法第３条の第２項第１号より第７号すべて該当しないということでございますのでよろしく検討をお願い致します。

村田会長　今説明がありましたけど、先月の委員会で空き家バンクに登録さ

れた土地です。空き家バンクというか家を買うそうですがこの土地も一緒に買って下さいという、付けて売買という形なんですけど今回初めての事例になります。どうでしょうか。何か質問ありましたら。

無いようでしたら、初めての例なんですけどよろしいでしょうか。

（会場）　※会場より「はい」の声あり。

村田会長　それでは申請の通り許可と致します。

議案第２号「農用地利用集積計画（案）の承認について」を議題といたします。説明をお願いします。

岡本主事　資料７ページをご覧下さい。農用地利用集積計画案の承認についてでございます。番号27番、貸人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が延野々〇〇〇番、〇〇〇番、地目畑で面積が内数になりますが２筆合計で3,120㎡となっております。使用貸借で５年間の契約となっております。図につきましては９ページをご覧下さい。こちら新規の案件です。

続いて番号28番、貸人同じく〇〇〇さん、借人、延野々〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が延野々〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目畑で３筆内数で合わせて2,268㎡となっております。使用貸借で５年間の契約です。図につきましては10ページをご覧下さい。こちらは新規の案件です。

続いて番号29番、貸人○○○さん、借人、鬼北町奈良○○○番地○○○さん、利用権設定する土地が延野々○○○番、地目畑、面積が971㎡です。使用貸借で５年間の契約となっております。図につきましては11ページをご覧下さい。こちら新規の案件です。

まず先に補足をさせていただきますが今回の27番から29番の貸し借りにつきましては、貸し人の方からのご要望なんですけれども１筆を二人に貸したりしているところがございます。園地には桃とか柚子が植わっておりますが、その種類でありますとか、柚子も成木になっているところと比較的新しい柚子のところといくらか農地が分かれておりますので、成長の度合いとか品目に応じてそれぞれ管理していただくという話で伺っておりますので、面積がなんぼの内いくらという感じになっておりますがそのような状況となっております。

続きまして番号30番です。貸人、目黒○○○番地○○○さん、借人、目黒○○○番地○○○さん。利用権設定する土地が目黒○○○番、地目田、面積が内数で2,000㎡となっております。賃貸借で５年間の契約となっております。図は12ページをご覧下さい。こちらも新規です。こちらも内数になっておりますが農地の形状から、一部水稲が植わって無いところがありまして、そちらのほうは自分で管理をするので水稲を植える部分だけ利用権設定するということで伺っております。

続いて資料８ページをご覧下さい。番号31番、貸人、目黒○○○番地○○○さん、借人、目黒○○○番地○○○さん。利用権設定する土地が目黒○○○番、○○○番、○○○番、○○○番、○○○番、○○○番。地目は記載の通りでありまして、面積が６筆合計で7,469

㎡となっております。使用貸借で１年10ヶ月の契約となっております。図につきましては13ページをご覧下さい。こちらも新規の案件です。

以上５件です、ご審議のほどよろしくお願いします。

村田会長　今説明がありましたけど、質問等ありませんか。

こう〇〇〇さんの場合はそれぞれ同じ土地を何㎡ずつとかいうふうに別の人に貸し借りになっとるから、ちょっとややこしいかもわかりませんけど。なんか質問ありましたら。

無いようでしたら承認でよろしいでしょうか。

（会場）　※会場より「はい」の声あり。

村田会長　承認という事で、お願いします。

続きまして６番のその他で。事務局お願いします。

岡本主事　失礼します。その他ということで松野町の農業施策に関する提言作成に係る協議ということで載せさせていただいております。資料をお配りしておりますのでご覧いただけたらと思いますが、先月私のほうから松野町の農業に関する現状と課題、それから現在実施している施策について簡単ですがご説明をさせていただきました。それを踏まえまして、実際松野町の農業をどのようにしていったらいいのかというふうな事をこれからいろいろご意見をいただきまして、最終的には提言書という形にまとめて、松野町のほうに提出をする事となります。委員さんのほうから普段思っておることであり

ますとか、例えばこういう分野に力を入れたらいいんではないかとか、こういったご意見をいただきまして、議論をさせていただいたらと考えておりますので是非積極的なご意見をお願いしたらと思います。

私のほうからは以上です。

村田会長　これは事務局で作ったやつになるわけ。

岡本主事　現状はただ単に現状と課題というふうにまとめておるだけで、実際農業委員会としてどういった事を提言するかっていうのは、これからまとめていくようになります。皆さんからいただいて意見を事務局のほうでまとめさせてもらってという流れになるかと思います。

事務方だけで作ってしまっても、事務方だけでの農業委員会と農林振興課のやりとりにしいかならないので、是非皆さんのご意見をいただけたら、もっと有効な提言書になるんじゃないかと考えております。

村田会長　という事で農業委員さんから町に対しての提言いうか、こういう事してもらいたいとかいうのがありましたら言っていただいたら事務局のほうでまとめて提言書を作るという事なんですけど。

毛利委員　ちょっとお聞きしていいですか。地域おこし協力隊の方が今何人おられているのでしょうか。３年間の研修らしいんですけども、その後はこの地域に残ってやろうかと思った人が来られておるんじ

ゃないかと。

小西事務局長　地域おこし協力隊の農業部門は、毛利さんとこでも研修させてもらいよるんですけれども二人おります。他に観光の部門とか入れると６人か７人おると思うんですが、農業でうちの管轄で預かっとるのは２人おります。３年間１年ずつの期間延長なので１年間して来年もう１回やりたいということは３年間まで延長してやることができるので、最長３年間が協力隊の制度になります。これは総務省の事業で特別交付金という財源を使っていて、町の持ち出しは無く人が雇えるという制度になっておりまして、その人が今農業部門で農業をやりたいということでよそから来とるのが２人おるということです。これはあくまでも定住を目的に松野に来て、その準備期間として３年間、協力隊としてある一定のミッションであるとか私はこういうことをやりたいということを自由に選択して、プレゼンしてもらって、町のほうでその意思があるのであれば来て下さいという事で雇っています。前提としては定住をしてもらう条件ではあるんですけれども、これは３年の間にほんとにそこで生活できるのか、いろいろな要件があるし、個人の人生をある程度左右する問題なので、最後はみなさんに選んではもらうんですけど、ある程度残った人もおる、残れて無い人もおるというのが現状です。今農業部門で来てもらっとる２人については桃とか地元の農業を組み合わせて農業で生活できるための知識を付けてもらう地区でやりよるところなんですが、今２人も残ってやるという前提でやってもらいよるので、うちとしても３年間終わった後に定住してどう農業をやらすかということを一生懸命考えてやっておるところです。住みよ

る地域が転々とありますので、住んでる地域の一番近いところで農業委員さんやったり、認定農業者で農業をやっている人に地域の農業というのはどういう事でやりよるんかというのを見せてもらうのが一番いいんじゃないかいう事で、毛利さんとこにも行ってもらったり、前には村田さんとこに預けて面倒見てもらったこともあるんですが、そういうふうな農業をやっているのが今の協力隊の実態です。

毛利委員　４年目からやりたい人は自分でやって下さい、ということになるな。それまでに所得は切られてしまういう事は無いんよな。切られてしまったらある程度生活の準備したりする事は駄目なんですか。

小西事務局長　ある程度活動の延長戦上でできることであればなんとか手立てはするんですけど、協力隊は公務員になるのであからさまに農地の貸し借りを隊員のうちからやるというのは基本できません。協力隊員が今働きよるところをゆくゆくは自分の園地にしようというとこで、一旦公社が借り受けて公社の名義で協力隊に作業をさせよるというのが形上の状況なんですが、卒業してその園地をそのまま使いたいという事であれば地主さんと相談をしてそのまま協力隊に借り受けをさしてもらうというのを進めていきたいと思います。地主さんに話をした上で理解をして貸してはもらっているので、そういうことにしていきたいと思っているのですが、地主さんもそこで誰がどうやって農業をするかが関心事になってくるので、３年のうちに知識もつけさせる、ちゃんとした農業ができるということも身に付けささないと。簡単に「分かりました」言って、貸してくれるか

	といったらそこら辺の信頼の問題もあるんでなかなか難しいところはあるんですが今のところ一生懸命取り組んでくれておるんで、前向きに行くんじゃないかなと思っております。
矢野副会長	協力隊の全国の定住率が６割と書いてあったんですけど、松野町はだいたい今までどのくらいですか。
小西事務局長	ここ最近定住の率が下がっておるのでたぶん半分くらいじゃないかなと思っております。
毛利委員	豊前もある程度高齢化して、今月に２人子供のとこへ行かれたし、空き家とか農地がどんどん空いてくる。活性化するには若い人が残ってくれないと後がつながらんと思うんですが、所得の安定がないと。土地は安心安全で今のところ大きな災害も無いし安全なとこやと思うんですけど、ある程度安定した所得というのは、農協とか含めた地域ぐるみで一緒になっていかんと。農協の重点作物３品目とかやってもらいよるんですけども、手っ取り早いのは野菜を作るのが最初は楽なんじゃないかと思うんやけど。その間に永年作物なんかは植えても３年４年かかりますので、そこら辺もいろんな組み合わせをして、安定所得をとれる方法を考える。農協も入れてそこら辺の話をみんなで考えて、意見を出し合うのが大事じゃないかと思います。
小西事務局長	事務局のほうでも提言を書くのに大きな柱は担い手と農地をどう活用するかの二本柱しかないと思うんですよ。それがリンクすれ

ば農地を使う人間ができるんやけど、結局今毛利さんが言われてように儲ける農業をやらんかったらボラティアで農地を守ってくれというても生業にならないと思うので、それをどう行政の施策にもっていくのか、いうことが今回は提言の中の大きな柱になると私も思っています。でもその部分を強く押してくれって委員のみなさんが言ってくれないと書きにくいとこもあるし、そういう意見が無いと、押し並べて全体に触れたような感じにしかならないんです。担い手の確保の問題であるとか、今ある農地を「人・農地プラン」でみなさんにも話してもらいましたけれども、どう集約して守るとこと、やりよるけれども特に端々にいくと後継者が無くなったら集中しないといけない農地が自ずと見えてくるよねという話も確かに出てきよったんですが、そういうふうな話を「人・農地プラン」で皆さんに関わってもらったのでそういうところをしっかり実行すべきだと、それを農業の施策に展開して下さいというふうな話が、一つの大きな考え方なのかなと思っています。けれども、それよりもう少し違う部分の切り口から意見を出してくれと言われるのであればそれは検討しないといけないと思っております。今みたいなこういうところの問題はどうなのか、かちっとした話じゃ無くても気になっとる所はそこなのよという事を言ってもらえれば、そういう意見を繋ぎ合わせて、うちのほうでまとめた原案に作り替えたいなと思います。皆さんはその辺が一番気になっとるのかなと思いはするんですが。

矢野副会長　今儲かる農業と言われたんですけれども。６次化ですか、あれは農家が農家で作ったものを加工したりして儲けましょうという事

だと思うんですけど、最初は６次化しましょうと言われて頑張ってやっていたんですけれども、だんだん締め付けが厳しくなる、法律が難しくなる。難しくなってくると農家が農業をしながら６次化産業にでるようになる。お客さんに出すには保健衛生もいろいろ考えないといけないと思うんですけど、農家を生かすための６次化の在り方というか、それをもう少し農家の人たちが、自分たちが作ったものを自信を持って生産物として出せるような方法というかそういう体制を考えていかないと、６次化と言われてもそれを作る人がだんだん少なくなってくるんじゃないかなと思うんです。

小西事務局長　６次化の問題もさっき矢野さんが言うたように、矢野さんもピーチクラブでやっていただいて、地道な活動が非常に大事だし、消費者に持って行った時に一番心に響くというか、農家が自分たちで手作りして真心込めて作っていますよというのが一番響くので、本来はそれを求める人に消費を促すのが私らの役目かと思うんです。けれど、だんだん環境が厳しくなってくるのと、だれでも取っ付きやすいかいうたら難しくなっていっとるのが法律の現状です。農業をやって作って売ってくれいうとたぶんキャパ超えてなかなかうまい事いかんのじゃないかなと関わってみて思っています。そのまま農作物を売っても１００円にしかならんのが、手を入れることによって５００円になる理屈があるので６次化をやりましょうということ。製品にならない物を加工して出しましょうとかいう根本の考え方はあるんですけれども、すべて農家でまかなえいうたらキャパを超えてなかなかやれないというのが現実じゃないかなと思ってるんです。もう少しそこらは地元の農産物を加工する部分と材料を

提供する部分、いい物はちゃんとルートに乗せるし、乗りにくい物をどう加工するかいうのを役割分担することが大事になってるんじゃないかなというふうにちょっと感じております。なので、６次化を農家が全てやっていうのが良いのか、少ない人間がどうやって素材を生かす事に結びつけていくのかいうのは、今からは考えないといけません。製造するのにも、どこでもいいけん作った物を出してといっても食品の扱いは難しいんで保健検査せないけんとか、消費者を守る法律も整備されとるので、万が一健康を害するとか、品物に不備があった時に保証できるのか、そういうこともやりよるとなかなかしんどいとこもあります。なので、製造は製造に任すということも重要なことかもしれんので、その辺の整理を付けて提言をする、それが結局農家のプラスになる意味合いで提言をしないと意味が無いと思いますので、その辺また少し考えてもいいかなと思います。

村田会長　　つくづく思うのは、６次化いうのでいろいろ家でも作った上で食品衛生の許可も取りに行ったんです。行ってその上に漬け物なんかの許可いうか、そのうち許可になるんやけどそれまでには３年間の猶予いう事で保健所に貰いに行っていつでも出せる状態になっとるんですけど、漬け物を漬ける暇が無い。仕事が忙しゅうて、作る者は作るだけとか農地を守る者は守るだけとか、そういうふうになって、次の事をしようういうのができんなって、誰かに頼もう思っても頼む人はおらんし、人口が少ないということもあるんやけど、誰か作ってもらう人がおったらそこに材料をなんぼでも入れてあげるよいうやり方でできるし良いんじゃないかと思うんです。販売先

なんかも農家が簡単に販売するとこいうと道の駅とかあるんですけど、そこも今いろんなとこが、同じような事をしよる関係で、近くに来るよりか宇和島のほうで済まそうといって松野町に足を運ばん人が多くなっている。ということは松野町にしか無いものを作ったりすると人がそこに来る。例えば、桃の時期は終わったんですけど、桃の時期は桃を買いに松野町へけっこう来て、かごもり市場の役もしよるんですけど、一日の売り上げを聞いてびっくりしたくらい売り上げがありました。その代わり野菜は言うのがはずかして言えれん位の売り上げなんですけど、桃だけはびっくりするくらい。それなのに作る人が一人減り二人減り。減るんかな思たり。ということはやっぱり若い子が仕事をしたくないというか、きついんかなやっぱ。

山口委員　　ちょっとかまんですか。米を作っとる農家の一人なんですが、まずいろいろと話聞くと県外の人から聞いたことがあるんですけど、松野の米はおいしいよという話をよく聞く。米をもっといい方向にもっていったらいいと思うんです。松野ブランド化としてなんとか、ブランド化できなくてもそれに近い米を作れるようなそういう取り組みをしたらどうやろ。それと米の宣伝は大事ですよね。わりと宣伝してないですよね。鬼北は鬼北米って出よるでしょ。松野はそういう話ないですね。私も2,3年ほど前から岐阜とか山形と繋がりがあって、そちらの米を１回食べたことがあるんですよ。食べたのは「龍の瞳」。これ岐阜の米なんですけど、これが１kg1,300円。山形の「夢ごこち」とか「つや姫」とかも食べましたが、やっぱおいしいですね。みな「コシヒカリ」なんですよ。ブランド化するに

はどんな条件がいるかいうたら水とか土壌なんかも関係すると思うんですけど、松野町の米の水は川から取っとるでしょ。池とか川に流れるんが生活排水が出よる。悪いときには農水路に生活用水が流れよるところもあるんですね。それではおいしい米は作れませんよね。そういった事も１回考えてみて米をアピールするといったことが大事だと思いますね。そういうふうな取組をしとるとこもあるのでしょ。そういったやり方をみんなに教えたらどうですか。

小西事務局長　米のブランド化の話は前の施策の時にも出して、町としてもやらないかんという事で考えておりますが、地域性を出すのかネーミングをとるのか、売り方によっても差は出てくると思います。確かに目黒は個別に目黒米といって売られよる方もおって、話を聞くとかなり高いということですし、大口で作りよる人の米をのせることがいいかという相談は個別にやったんですけど、こだわって売りよるとこにうまいこと合わしてくれんと、混ぜくって売るわけにいかんので、自分が売りよるのに合わせて差別化してくれたらいいんやけどねという話もありました。そこら辺をどう繋いでいくかいうのが大事になってくるとおもうんですね。確かに食味とか調べても三間米がうまいというけど、松野が高いスコア出ると思いますし、名前で売ってないけん松野のお米というのが全体的にイメージが無いんですけど、三間の人に松野の米食べてもろたことあるんですけど、三間よりぜんぜん旨いと言ってもらった事もあるので間違いないかと思うんです。やはり農地の大半は水田が占めて、転作がすすんどるいいながら米を作りよるのは間違いないんで、米の話を外して考えることはできないなと思っています。あまり大きな提言をし

てしまうと現実味がなくなってくることもあるし、農業委員会で書くと農林振興課で私が受けて自分で手入れして自分でやらないけんようになるんで、できたらある程度現実味があってやれる方向性を探りながら提言をしたい。小さくしてしまいますと、せっかくの皆さんの意見を潰すようになるんで、そこら辺はどうやって触れてどうやって現実にするのがいいのか考えたい。

提言いうても確かに大きな提言と少しターゲットを絞ってこれならやれるんじゃないかいう提言と二手あると思うんです。米のブランド化いうだけで出してしまうと、全町ひっくるめて松野のお米というになるんですけど、地域絞ってやれんのかとか地域の特性を出して米を売ることをがんばろうという出し方にすると、目黒は目黒、棚田は棚田、延野々なら延野々の米と、その地域の特性を出してうまいこと売る手立てを考えるのか、それを道の駅と組み合わせてやるとか。出口がうまいこといかんと農協さんにまかしても農協さんもブランドの米を作って売ることはやれないので、独自の販売ルートをもっとる部分とか、個別のとことか、地域の生産の団体を作るとか、そういうことをしないとなかなかこの問題は難しいと思うんで、その辺上手に組み合わせて、現実に動くような提言の仕方を考えてみたいと思います。

小林推進委員　私とこの地元もかつては自分の田んぼは自分が作るという、いわゆる自作農で進んできたんですけど、ここ数年ですねほとんど高齢化で離農してかつては二十数件農家があったんですけど、今は自分の田を自分が作るというのは５軒しかありません。あとはもう他部落からですね、当たって耕作していただいとります。そういった方

には作っていただくのは大変ありがたいんやけど、現状を知らないという欠点があるんですよ。例えば水利についてですね。ここの田んぼの水路は延野々の場合、端的に言うたら用排水兼用なんです。土地改良された田んぼのようにパイプを入れて排水をするいう構造じゃないんです。その辺が分かってない方がおいでるもんですから、実は今年被害を受けましてね。通常地元の者でしたらね、水量の調整を水門板等できちっとやるんですけど、田植えして三日目の田んぼを逆流で下の田んぼから上にゴミとかそういった物が上がってきてせっかく植えた苗が全部流れたり、かやったりした実情があるんですよ。そこは指摘して直してもらいましたけど、この事は大問題とは言えれんかもしれんけど、そういう現実があるという事ですよ。延野々についても、それとやっぱり無理もないいうたらそうなんやけど圃場の管理、周辺のこれがどうしても大々的に耕作されとる方についてはその辺は自作農しとるもんにはもう少しなんとかしてくれないかなというような意見は私もよく耳にします。以上です。参考になればです。

石田推進委員　今小林さんが発言してもらったんですが、補足いうか私の考えです。延野々の話なんですが、現状は小林さんが言った通りなんですがこれをどうするんぞという話になれば、延野々は水利組合の総会いうものが１年に１回必ずありますんで、今まで総会にかかってない、借りとる人は総会に出られんのですよね。というのは地元の水利組合の人が案内をしていない。水利組合の方も今後はそういう人も交えて案内をして、一緒に地元の方の意見をよく聞いて把握してもらって協力してほしいという事で、私も他の農業者の方といろい

ろ話すんです。だからできることは、地元は地元で話しますんで、いきなりこういった場にかける必要もないんで、やれる事はもっと努力してやらないけん。地元の方だけ水路の掃除だとか全部地元だけやりよるんです。大口でやっとる人は、一切それに関わってこんので今後水利組合の総会で話をして一緒にやってほしいと思います。とにかく高齢者ばっかりだし、農作業の前準備、水利の補修だとかそれには一切出てもらわんので出てもらいたい。今後私は地元でできることはしたいと思とりますんで、できるだけの事をやっとるんで、ただ金銭面だけじゃなくして人的な協力がほしいと思います。ちょっとした今の補足なんですけど。

村田会長　　まあほんと言うたら地元で担い手を確保してせんと。言い方はちょっと良くないかもしれんけど「よそもん」が来ると「よそもん」には分からん。関本さん言われたように、水路の事さえ分からんのに田んぼを作るとなると、やっぱ地元の人で分かる人ができるだけ作るように、みんなで話しあって。「人・農地プラン」で出たような事なんかでもそうなんやけど、全然違うとこから来てもらうというやり方はちょっと腑に落ちんというか。分かってないというのと、その人はあっこにも行かないけん、ここにも行かないけんいうて、３カ所も４カ所も井手がある。もっとあるんやないろか思うんやけど。一番多い人なんかやったら、十箇所くらいの井手を管理、井手係いうかその人らの連絡もろて行きよると。そうなって来ると認定農業者にここに書いてあるんやけど、各種支援してもろたて労働時間は支援してもらえんのやからどうする事もできんとなる。一人の農業者はどれくらいの農地しかよう守れんという事を分かっ

たうえでの貸し借りを今度農業委員会では考えんと。次から次に借りる借りる。誰かに貸すというのもなんか無責任な農業委員会にならせんかなという気もするんですが、一人の耕作者はどれくらいが耕作できるというのがあるんじゃないかと思って。会社関係でやられとるとこなら大勢がやれるかも分かりませんけど、できたら個人で借りるのは今みたいな問題がおきるんやないかと思とります。町への提言にはならんかも分からんけど。

他なんか町に対しての提言とか。

小林推進委員　いいですか。米のブランド化は確かに大切やと思うんやけど、今年の米の農協の買取額です。昨年より相当下がるんじゃないろかというような話もでよるんですが、ますます米の消費量は落ちてくるんじゃないかと。在庫は一定以上あるし、そういった事をうけるとですね、ブランド化で生き残りもできるんかもしれんのやけど、やっぱりここにある米の価格設定とありますけど、これを受けてやはり、漠然とした話ですけど米に代わる作物、こういったものもですね、ある程度頭にいれとかないけんのやないかなと思います。そうせん事には米はたぶん飽和状態になるんじゃないかなと、そうような心配をしよりますんで、先ほどの貴重な意見と同時にですね、松野町だけの話やないですけんね、全国的な問題だからそこら辺も考えたらと思います。

去年より安いと、農協の買い取り価格。去年は私の記憶ではコシヒカリの一等で一袋３０kgが6,750円、それですらみんなしんどいやろ、個人売買する人はその人の才覚でどうにでもなるが。

石田委員	個人売買やったら7,000円から8,000円になる。
小林推進委員	才覚の無い者は農協さんお願いしますしかないもん、ネットで販売する人もおるけど。
石田委員	なんぼでもほしいいうとこあるで。
小林推進委員	そういう人ばかりやったら言うことないけど。
石田委員	つてがないとな。
村田会長	米の転作も考えないけんと言うけど、米をやめたら野菜なんかをすると手がかかり過ぎて、こんど荒れるとこが増えてしまう。米だからこそ今の耕作面積を担えている面はある。
石田委員	結局、松野の農業は米が主、その後に柚子だとか、桃だとかいろんなもの副作でやられとるんで。松野の場合は多分、米が主力と思っています。
村田会長	米やめて野菜関係をいうたら手が回らん、絶対。延野々の人が今一人米と転作でいもを植えとるが、今どうなんかわからんけど。
石田委員	やっぱり里芋については、去年半分に減らした。里芋は毎年毎年同じ場所に植えられん。だんだん植える場所が無くなっているそうだ。

小林推進委員	単価というのは、私もちょっと作りよるけど、確かに桃の単価はええわえな。桃を増やせばええいうことにならえな。
村田会長	桃で今年ちょっと知り合いでちらっと聞いたら、1日にかごもり市場で十何万あった言っていた。個人の人が。松野町では桃が一番よな。
小林推進委員	さっき冒頭に言いよったけど松野と言えば桃よと、ある程度定着してきとらえな。ここを見逃す訳にいかんのやない、
矢野副会長	減ってますよね、絶対数がね。
村田会長	提言ということで、他になんかこういう事してもろたらいいがなというようなことはないですか。
小林推進委員	課長さんちょっと教えて下さい。遊休農地の増加の開発団地の活用よな。上家地再生事業は具体的にどの辺まで進みよる。
小西事務局長	上家地は村田さん区長さんで地元のまとめ役してもらいよるんですけど、以前から養豚事業をやったらどうだという話が上がっては消えしたんですけれども、最終的に上家地ももう人口が少なくなって役職やれる人が３人か４人しかおりません。その中で出て行ってしもたら上家地が消滅するので、これが最後のチャンスやないかという事でもう一回養豚事業を受け入れてみませんかいう話をし

たんですけれども、ただ養豚事業だけ入れるといったらやっぱり昔のイメージもあるしなかなか難しいです。今度入ってくれる事業者さんは上家地に入るんやったら、これだけ上家地に戻すものは戻したいと考えています。というのは若い子らも住まわそうかとか、道路の整備も一緒にやるよとか、もちろん中割も払う。養豚事業やりだしたらそのルートを絶つと豚も死んでしまうんで、一緒になって道路の整備もやりますよとか、万が一の救急や緊急の場合の対応も一緒になってやりましょうとか、今回言うてもらっているんです。それやったら地域を残すために、事業者に入ってもらう事によって上家地は今からもまだ存続できるんじゃないか、地域コミュニティを残せるんじゃないかいうことで、今上家地に養豚事業を地域のためにやろうと事業者も一緒になってくれよります。おおよそ上家地も事業を受け入れるという事で話はまとまっとるんですけども、以前から家地川の下流域に迷惑をかけたいういままでの古い養豚の歴史がありまして、下流域の人にもその記憶がまだ残っとるところがあって。今町長と一緒になって、下流域との話し合いを進めよるところです。上家地さえかまん言うたら、手続き的には養豚事業は汚染排水を外に出すものやないんで、下流域の同意は基本いらんです。だけど感情的なものを無視して上家地のとこだけにやったらええという話ではないですが、今のところ下流域の了解はなかなか難しいです。そのかわり現実としてとらえてくれと。迷惑かけたら責任とりますいう話をして、どうにか事業が進んでいく手立てを整えよる状況です。なかなか明確に今ここまで進んでますと言えるものではないんですが、明日から事業入りますと言って工事が始まるものでもない。ほんとに建物建てて養豚が始まるまで４，５年はかか

る。許認可の塩梅とか今、須山団地に計画をしとるのであそこを調整せんといけん。施設が建つように簡単な話じゃ無いんでもう少し時間はかかりますけど、それをどうにか一つずつ前向きにとらえて、手順を踏んで、関係する人と話を進めよるいうところでご理解をいただいたらと思います。

石田委員　課長さんに聞きたいんですけど、愛媛の推奨米「ひめの凜」を西条が元々作り始め、最近鬼北でも作りよるいう話が出とる。

小西事務局長　実際に鬼北でも法人の方とか中心に「ひめの凜」を作りよるとこがあります。あれは愛媛県が推奨していますが誰でもかれでも作ってくれいう訳じゃなく、ある程度品種にこだわって食味とかそういうのをキープせないけんとか、量も作ってほしい事もあって、個人やったら一丁以上作ってくれんと苗を出さないとかいう縛りがあるんでなかなか松野ではやる人がない。それと田植えが６月真ん中なんで、水管理がなかなかうまいこといかんので松野ではやる人がないんですけど、今年目黒で一件、実際にやりよる人がおるんで、状況を見たければ紹介はできるかもしれません。刈り取りは10月ですね。

山口委員　「龍の瞳」が刈り取りが10月。聞いたら「ひめの凜」は粒が大きいんですね。そういった話を聞いとります。

小西事務局長　ある程度面積がまとまって水管理もできたら、やれるんでしょうけど、コシヒカリも良いんですが今年みたいに天候が不純になって

きたり、台風が早くから来るという事になると影響を受けるので、早期米のメリットもあんまりなくなりよるので、思い切って元々の時期にずらした。昔は早く出せるんで早期米良かったんですけど、今は時期的なものより消費者の傾向がどういうところにいきついとるか考えて、検査受けてプレミアムがつくと単価を上げられるんでそれをやって見るかいう話も。今の気候とか、愛媛の風土とか、プラスの面は確かにあると思うんで検討はしてもいいかなと思いますけど。

村田会長　町に対しての提言書作成の関係で何かありましたらどうぞ。

ないようでしたら、結構雑談的な話合いで会を済ませましたけど、ないでしょうか。ないようでしたら提言書作成の協議いうのはこれで終わりたいと思います。

もしまだ何かあるようでしたら農林課のほうにご相談していただいたらありがたいです。

岡本主事　来月以降も引き続き協議させていただいて、来月はひとまず今日のご意見まとめさせていただいて、今日の話の延長というか、付け加えてという事でいいと思うんで、また言っていただいて。それを10月、11月ぐらいでまとめの段階に入るような流れでおったらいいかと考えております。来月以降も引き続いてその他の部分入ってくると思うんでご了解いただいたらと思います。お願いします。

村田会長　他無いようでしたら、終わりたいと思いますが、その他で何かありませんか。

ないようですので今回の会を終わります。稲刈りも始まりますから怪我の無いように、それから熱中症には気を付けていただいて農作業に励んでいただいたらと思います。本日はお疲れ様でした。